

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024年1月18日

ラップ・アプローチ

(安定コース) / (安定成長コース) / (成長コース)

追加型投信/内外/資産複合



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

SBI 岡三アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第370号

〈照会先〉

フリーダイヤル **0120-048-214**

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

三井住友信託銀行株式会社

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式 一般、債券 一般、不動産投信)(資産配分変更型)))	年2回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

〈委託会社の情報〉

設立年月日:1964年10月6日

資本金:1億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:13,987億円

(資本金、純資産総額は2023年10月末現在)

- この目論見書により行うラップ・アプローチ(安定コース)／(安定成長コース)／(成長コース)の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年1月17日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2024年1月18日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

■ ファンドの目的

ラップ・アプローチ(安定コース)

安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ラップ・アプローチ(成長コース)

投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

- 1 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券(以下、「投資信託証券」といいます。)への投資を通じて、実質的に内外の株式、債券および不動産投資信託証券(以下、「リート」といいます。)を投資対象資産として分散投資を行います。
- 2 投資信託証券の組入比率の合計は、高位を保つことを基本とします。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

8つの資産に分散投資



○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

4 | 以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

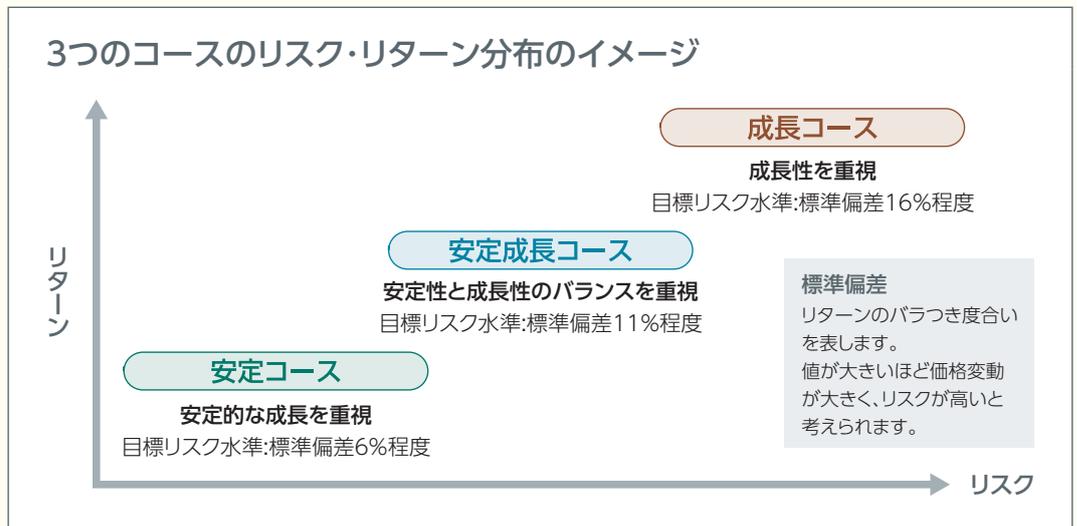
- ① 日本連続増配成長株マザーファンド
- ② シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)
- ③ GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)
- ④ 国内債券マザーファンド
- ⑤ 世界高金利債券マザーファンド
- ⑥ GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)
- ⑦ Jリート・マザーファンド
- ⑧ 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド

(注) 主要投資対象となる投資信託証券を変更する場合があります。

5 | 「ラップ・アプローチ」は、目標のリスク水準を3段階に設定し、リスク水準ごとに「安定コース」「安定成長コース」「成長コース」の3つのファンドで構成されます。

- 各投資信託証券への配分は、目標とするリスク水準を設定し、各投資対象資産の長期の期待リターン、相関性等をもとに決定します。

また、各投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に対する比率は、上限を80%程度、下限を3%程度とします。



※目標リスク水準は変更になる場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際とは異なる場合があります。また、今後の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

ファンドの
目的・特色

投資
リスク

運用実績

手続・
手数料等

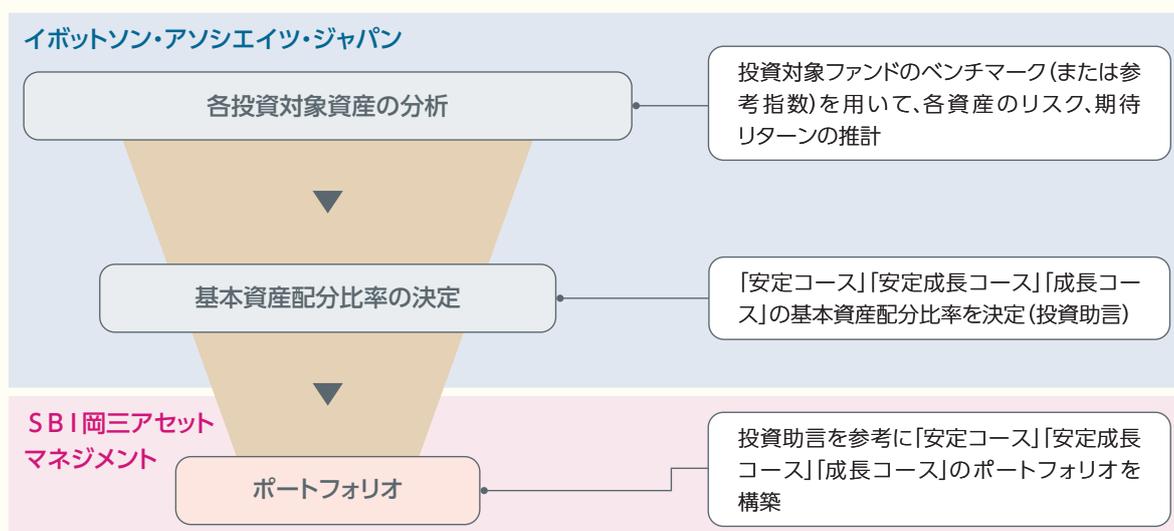
6 | 各投資対象資産の投資比率に関して、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社から投資助言を受けます。



イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、アセットアロケーションを中核にすえた投資コンサルティング、SMA、ファンドラップ運用で実績豊富な独立系の投資運用会社です。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

ポートフォリオ構築プロセス



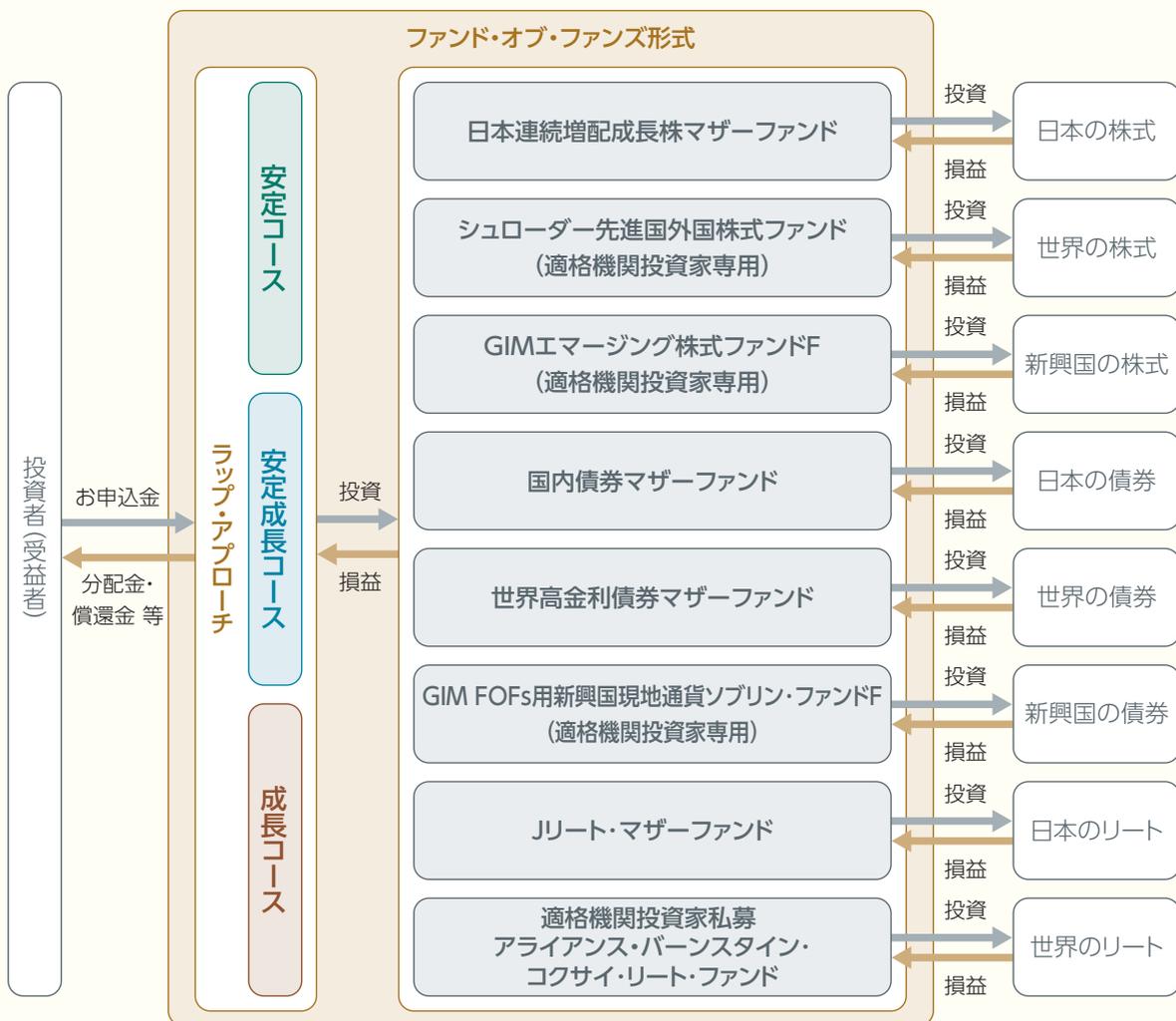
※ポートフォリオ構築プロセスは、変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

●ファンドの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託証券に投資することにより運用を行う形式です。



※各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

● 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

● 分配方針

毎年4月18日および10月18日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、日本連続増配成長株マザーファンド、国内債券マザーファンド、世界高金利債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

● 追加的記載事項

投資信託証券の概要

日本の株式	
日本連続増配成長株マザーファンド	
委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
主要投資対象	日本の金融商品取引所上場株式
運用方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり1株あたりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。)に投資を行います。 2. 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。 3. ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。 4. 株式の組入比率は高位を保つことを基本とします。 5. 株式以外の資産の投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
信託報酬	ありません

世界の株式	
シュローダー先進外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	
運用会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
運用の実質的な委託先	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
実質的な投資対象	世界(日本を除く)の株式等
実質的な運用方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主としてMSCIコクサイインデックスの構成国の株式等に実質的に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行います。 2. 運用にあたりましては、MSCIコクサイインデックス(配当込み、円ベース)をベンチマークとして超過収益の獲得を図ることを目的とします。 3. 日本を除く世界各国の市場から委託者が優良銘柄と判断し選択した銘柄を実質的な主要投資対象とします。 4. 成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長をめざします。 5. 株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況や市場動向等を勘案して弾力的に対応します。 6. 地域配分についてはトップダウン・アプローチにより、地域の銘柄選択についてはボトムアップ・アプローチにより実質的な運用を行うことで、ベンチマークを上回るリターンをめざします。 7. 実質的外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.88%(税抜0.80%)

新興国の株式	
GIMIマーキング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用の実質的な委託先	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
実質的な投資対象	世界の新興国で上場または取引されている株式等
実質的な運用方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。 2. 収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に実質的に投資を行います。 3. MSCIエマーキング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)をベンチマークとします。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.946%(税抜0.86%)

○ ファンドの目的・特色

○ 投資リスク

○ 運用実績

○ 手続・手数料等

日本の債券	
国内債券マザーファンド	
委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
主要投資対象	わが国の公社債
運用方法	1. 投資環境分析、マクロ経済分析、イールドカーブ分析等に基づき、投資銘柄や期間別配分、デュレーション等の決定および変更を行い、リスクコントロールを図りながら収益の獲得を目指します。 2. NOMURA-BPI総合を参考指標とし、主として当該指数構成銘柄によりポートフォリオを構築します。
信託報酬	ありません

NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)の著作権等について

NOMURA-BPI総合の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI総合の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI総合に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

世界の債券	
世界高金利債券マザーファンド	
委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
主要投資対象	OECD加盟国のソブリン債(国債、政府保証債等)
運用方法	1. 世界を3つの通貨圏(北米、ヨーロッパ、オセアニア)に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々1/3程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。 2. 投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において長期債格付けでA格相当以上とします。
信託報酬	ありません

新興国の債券	
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	
運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
運用の実質的な委託先	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
実質的な投資対象	新興国の政府または政府機関の発行する債券等
実質的な運用方法	1. 安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。 2. 純資産総額の75%以上を新興国の現地通貨建債券に実質的に投資します。 3. 保有する債券の平均格付けは、BB-またはBa3以上に維持します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.814%(税抜0.74%)

日本のリート	
Jリート・マザーファンド	
委託会社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)の不動産投資信託証券
運用方法	1. 安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 2. 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。
信託報酬	ありません

ファンドの
目的・特色

投資
リスク

運用実績

手続・
手数料等

世界のリート	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	
運用会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
運用の実質的な委託先	運用会社は、運用の指図に関する権限(国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。)を以下の運用先に委託することがあります。ただし、運用会社が自ら当該権限を行使するときは、この限りではありません。 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー アライアンス・バーンスタイン・リミテッド アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
実質的な投資対象	世界各国(除く日本)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)の不動産投資信託証券(以下、「リート」といいます。)
実質的な運用方法	1. 高水準の利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して割安に放置されているリートを発掘し投資を行います。 2. 保有物件のファンダメンタルズが堅調で、経営陣が優れていると判断されるリートに投資します。
信託報酬	純資産総額に対して上限年率0.682%(税抜0.62%)



シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の概要

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社は、シュローダー・グループの日本拠点です。

シュローダー・グループは、1804年の創業以来、200年を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。英国ロンドンを本拠地とし、グローバルで幅広い資産運用サービスを展開しています。



JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界最大級の金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメント*の日本法人です。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルなネットワークを最大限に活用し、株・債券などの伝統的資産からオルタナティブまで幅広い投資対象の運用サービスを展開しております。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。



アライアンス・バーンスタイン株式会社の概要

アライアンス・バーンスタイン株式会社は世界有数の資産運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの日本拠点です。アライアンス・バーンスタイングループの運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれサービスに特化したチームが調査・運用を行います。

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

不動産投資信託証券のリスク

● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

● その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)、信用リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ リスクの管理体制

委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。執行役員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

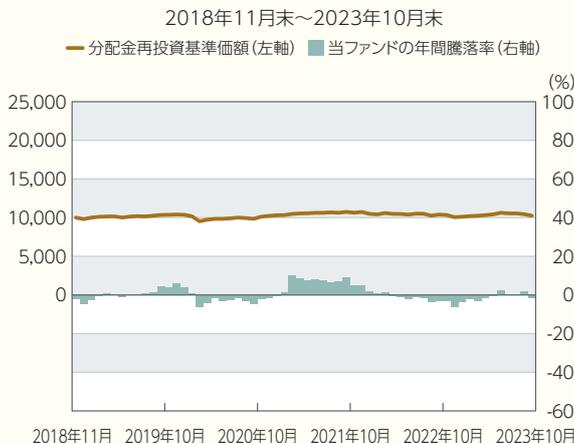
○
運用実績

○
手続・
手数料等

(参考情報)

ラップ・アプローチ(安定コース)

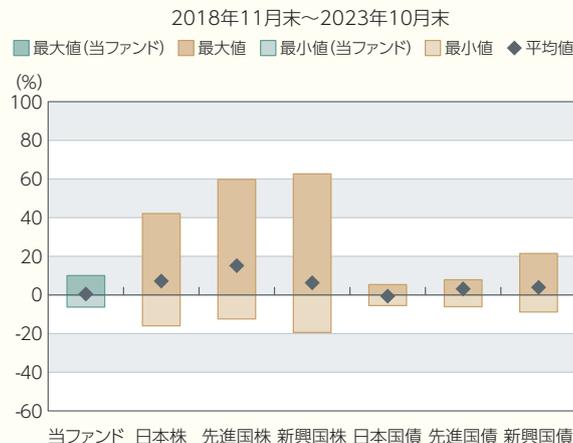
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、2018年11月末を10,000として指数化しております。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- * 年間騰落率は、2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.0	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 6.3	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	0.5	7.2	15.2	6.3	△ 0.6	3.1	3.9

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

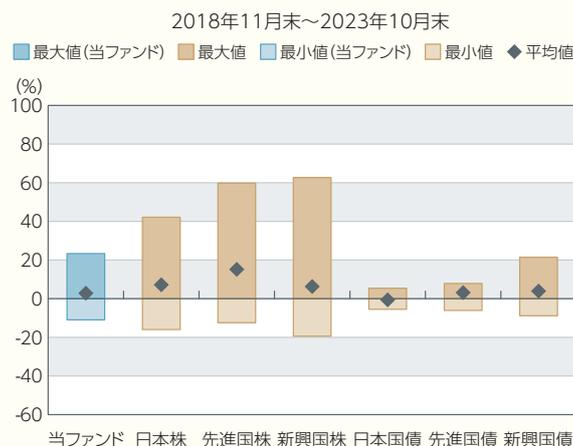
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、2018年11月末を10,000として指数化しております。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。
- * 年間騰落率は、2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.3	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 11.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	2.8	7.2	15.2	6.3	△ 0.6	3.1	3.9

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ラップ・アプローチ(成長コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、2018年11月末を10,000として指数化しております。

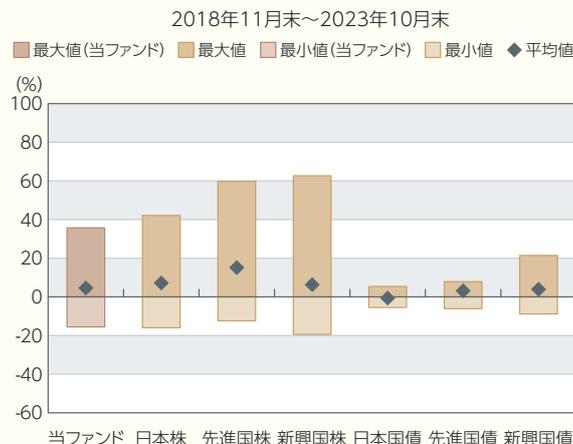
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額と異なる場合があります。

* 年間騰落率は、2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

年間騰落率は、分配金再投資基準価額に基づいて計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	35.7	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△ 15.5	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	4.6	7.2	15.2	6.3	△ 0.6	3.1	3.9

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・ マーケット・グローバル・ ディバースファイド (円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

ラップ・アプローチ(安定コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2023年10月31日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2023年10月	10円
2023年 4月	10円
2022年10月	10円
2022年 4月	10円
2021年10月	10円
設定来累計	120円

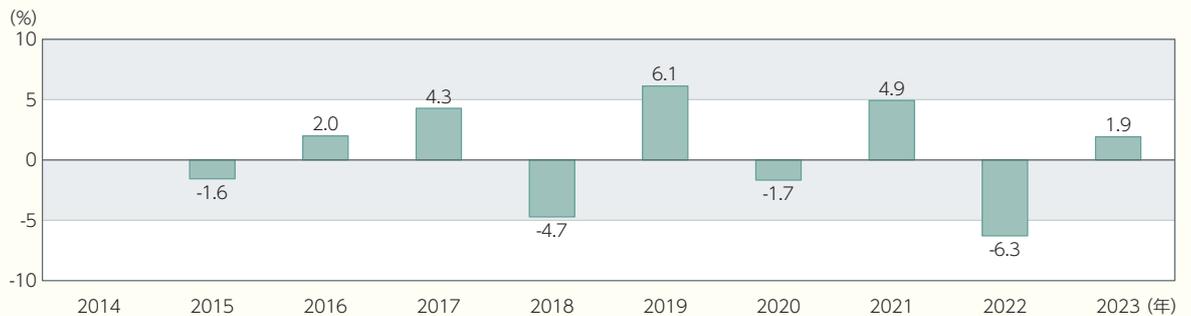
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	57.62%
世界高金利債券マザーファンド	12.72%
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	8.77%
日本連続増配成長株マザーファンド	6.86%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	3.09%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	3.03%
Jリート・マザーファンド	3.02%
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	2.94%

● 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2023年は年初から10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

 ファンドの
目的・特色

 投資
リスク

運用実績

 手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ラップ・アプローチ(安定成長コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2023年10月31日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2023年10月	10円
2023年 4月	10円
2022年10月	10円
2022年 4月	10円
2021年10月	10円
設定来累計	120円

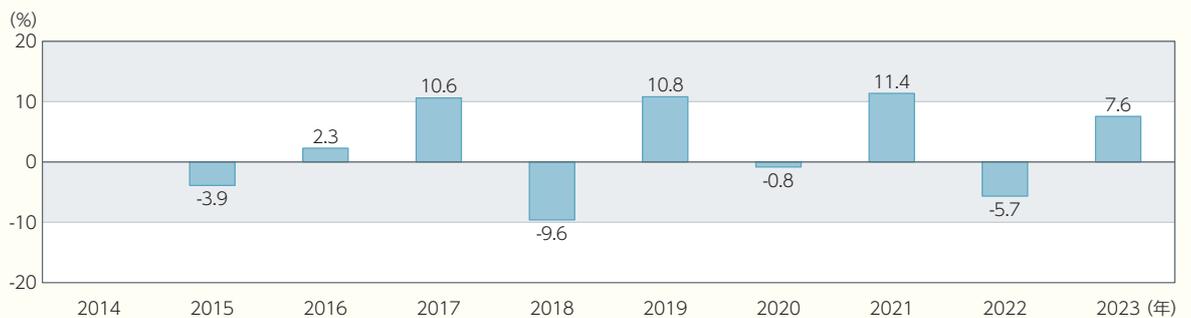
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
国内債券マザーファンド	25.54%
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	23.08%
日本連続増配成長株マザーファンド	16.92%
世界高金利債券マザーファンド	15.83%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	4.96%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	3.98%
Jリート・マザーファンド	3.90%
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	3.81%

● 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2023年は年初から10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

 ファンドの
目的・特色

 投資
リスク

運用実績

 手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ラップ・アプローチ(成長コース)

● 基準価額・純資産の推移

2015年4月27日～2023年10月31日



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

● 分配金の推移

2023年10月	10円
2023年 4月	10円
2022年10月	10円
2022年 4月	10円
2021年10月	10円
設定来累計	120円

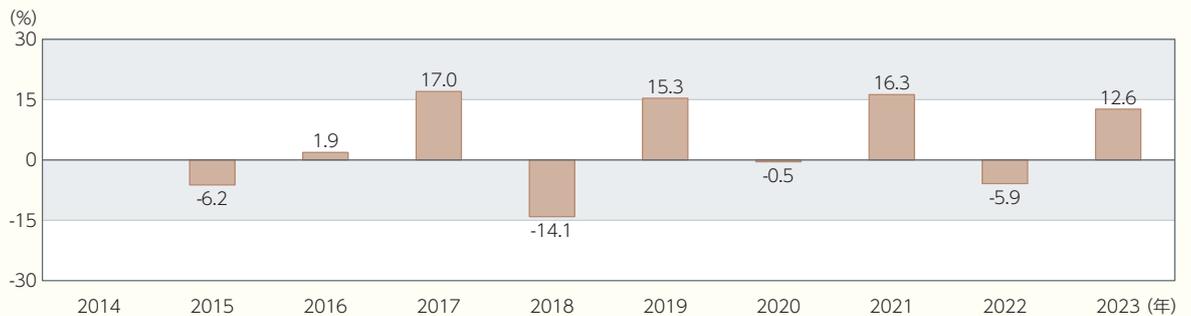
※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

● 主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
シュローダー先進国外国株式ファンド(適格機関投資家専用)	37.93%
日本連続増配成長株マザーファンド	25.92%
GIMエマージング株式ファンドF(適格機関投資家専用)	7.87%
世界高金利債券マザーファンド	6.91%
Jリート・マザーファンド	4.97%
GIM FOFs用新興国現地通貨ソブリン・ファンドF(適格機関投資家専用)	4.96%
国内債券マザーファンド	4.92%
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・コクサイ・リート・ファンド	4.87%

● 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年はファンドの設定日から年末まで、2023年は年初から10月末までの収益率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに算出しています。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

お申込みメモ

 <p>購入時</p>	購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
 <p>換金時</p>	換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
 <p>お申込みについて</p>	申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
	購入の申込期間	2024年1月18日から2024年7月17日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークまたはロンドンの取引所もしくはニューヨークの銀行の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。	

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

手続・手数料等



その他

スイッチング (乗換え)	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認下さい。
信託期間	2035年4月18日まで(2015年4月27日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権口数が5億口を下回るようになった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年4月18日および10月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	各ファンド5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用はありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



ファンドの
目的・特色



投資
リスク



運用実績



手続・
手数料等

■ ファンドの費用・税金

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 各ファンド間でのスイッチング(乗換え)により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、購入時手数料の一部または全部の割引を受けられる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用(信託報酬)	ファンド	配 分	純資産総額×年率1.199%(税抜1.09%)	
			委託会社 年率0.51%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
			販売会社 年率0.53%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社 年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。		
	投資対象とする投資信託証券		追加的記載事項をご覧ください。	
	実質的な負担		純資産総額×年率1.29866%(税抜1.1806%)程度～年率2.01762%(税抜1.8342%)程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。	
その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

ご購入からご換金までの費用のイメージ



●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

○
ファンドの
目的・特色

○
投資
リスク

○
運用実績

○
手続・
手数料等

 **岡三アセットマネジメント**